

H23年度第3回 田沢湖地域審議会会議録

日時:平成23年9月26日(月)10:00～

場所:田沢湖開発センター 農林研修室

出席委員 中村正孝会長 羽川昭紘委員 高橋正治委員 千葉なみ子委員 石井和子委員
三浦久委員 藤川栄委員

欠席委員 井上幸子副会長 三浦陽一委員 西村隆作委員 齋藤英明委員 佐々木善一委員
眞崎久仁子委員 高橋清良委員

出席職員 企画振興課 課長 佐藤強
企画振興課 課長補佐 高橋信次
〃 主任 佐々木信介
〃 主任 鈴木匡尚
環境防災課 課長 田中司
〃 課長補佐 田口弘栄

中村会長

おはようございます。座ってご挨拶をさせていただきます。

今日は、さわやかな秋晴れで、農家の方々には何かとご予定があり、ご出席できない方もあるようですが、ご出席ありがとうございます。

予定よりもだいぶ遅れての開会ということになりますが、……の観点から話し合いを進めなければと考えています。市のいろいろな計画等に関して意見を述べる、また田沢湖地区の視点から防災に対する意見を述べる、ということになると思います。この会は、行政サイドに対して、いろいろな要望を取りまとめるのではなく、防災に対する事項に我々サイドでどういうふうな形で対応できるのか、というようなことを話し合っ、これを行政の方でも反映していただくという形で進めていくことになると思います。皆様方からは、建設的で闊達なご意見を承ることになると思います。議長として進行役を務めていくこととなりますが、なにしろ苦手な内容もありますので、意見を取りまとめて、さらに建設的な……までは、とてもできないとも思っていますが、皆様方のご協力によって、この会を進めて参りたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

鈴木主任

ありがとうございました。次に企画振興課長より皆様にご挨拶を申し上げます。

佐藤課長

おはようございます。本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。今、会長の方からもお話しがありましたとおり、今回は、地域防災全般についてを取り纏めていただくということになります。従いまして、この田沢湖審議会では、このようになりましたということで、これをまとめ、12月には諮り、来年の当初予算に反映できるものであれば、反映させたいと考えています。また、地域づくりについては、すぐ取りかかりたいというようなことで進めたいと考えています。後ほど、会議の進行の中で、既に終了しています西木・角館の地域審議会での要点と、要望の多いものをお話したいと考えていますので、よろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございます。

鈴木主任 次第では、審議となっておりますが、ここで審議に入る前に、皆様にご報告申し上げたいと思います。前回まで、農協さんからの推薦で大石徹次さんが委員となっておりますが、ご都合により辞任というということで、その後任に、藤川さんをご推薦をいただいております。ご紹介いたします。藤川栄さんです。よろしくお願いいたします。

藤川委員 藤川です。よろしくお願いいたします。

鈴木主任 本日の資料について、ご確認させていただきます。当日配布と書いています仙北市防災計画というのがあり、本日、お配りしています。また、仙北市安全安心メールにご登録ください、というような横のものですが、これも当日配布になっています。先に事前にお渡しした資料ですが、本日お忘れの方がありましたら、予備がありますので、よろしいでしょうか。そうすれば地域審議会の設置に関する……第7条により審議の進行を会長が行うということになっていますので、よろしくお願いいたします。

中村会長 それでは審議を始めたいと思いますが、欠席者が多く少し気がかりなこともあります。特に事務局の方からごいませんか。

鈴木主任 あります。少しご説明させていただければと思います。

中村会長 今日は、次第にもありますように、案件の1として、地域防災のあり方ということですので、水害だとか、雪害だとか、あるいは地震だとか、個別に話し合う点も考えられますが、いろいろと絡んできたり、あるいは水害で話したことが台風に繋がったり、あるいは地震に繋がったりといったこともあろうかと思っておりますので、そういう観点から、お話をさせていただければと思います。

田中課長 おはようございます。環境防災課の田中でございます。よろしくお願いいたします。今回、地域防災のあり方についてということですが、去年の7月・8月の豪雨災害、そして3月11日の東日本の大震災、そして今年の6月23日夜から24日未明にかけての豪雨災害ということで、いろいろと災害がありまして、市でも教訓になることがありました。それで、一応防災計画書を作成していますが、災害に対しては、防災計画の通りに行かないことが実情だと思います。そういう意味では、防災計画書はあくまでも防災の基本だのように思っていたきたいと思います。そのなかでも皆様方から水害・地震などの詳細について、いろいろと検討をしていただきたいと思います。まず、災害に備えてお話ししているのは、住民一人一人が備える、自らの居住する地域に存在する災害に備えるということです。まず自助、自分で自分を守る。みんなで協力して助け合う。後は、公共の助けとなります。まず、そういう力を身につけていただきたいと思います。自分を守る。みんなで守る。地域で守るということです。全部が全部、行政でできる場合とできない場合があります。災害の状況によりますが、小さい災害だと行政で対応できる場合もありますが、どうしてもできない場合は、住民の皆様方で、例えば、自主防

災組織を作っていただき、その組織が中心になって対応していけるようになればと考えています。小さい組織から徐々に進んでいけたらと思っていますので、そういう意味でも自分で守る、みんなで守る、そして地域で守る、ということを知っていただければと思います。

中村会長

次第の2枚目の方に、地域防災のあり方についてということでもあります。いつどこで訪れるか分からないということで、市民自らが地域の実情に応じた対策だとか、日常の備えをしていく、まず自分で、そして隣近所、あるいは町内会とか地域で、そして何ともならないところを行政で、というようになってくると思いますので、どうか田沢湖地区といった視点からそれぞれの災害について、我々自身で動ける、やれることはどんなことがあるのかといったことの話し合いができればと思います。

佐藤課長

先ほど、お話したとおり、9月22日木曜日に西木地区と角館地区で審議会を開催しています。その時の主なものといいますか、要望の強いものといまして、まとめています。この会議の参考にしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。一応、報告という形になります。角館・西木地区においては、どうしても地域のことは地域が一番よく理解しているということで、小さな集落で以前、行政連絡員の方々がいたが、自然消滅という形で機能していない。何か災害が発生した場合に、誰がどう動けばよいのか分からない、例えば、震災の場合、実質は右往左往しているのが現状で、その際に、役所がすぐ来て対応ということにはならない。やはり、離れている地域がたくさんあるということで、行政連絡員若しくは町会長などの感じで、すぐに指示、それから避難場所等を設置すべきだと思います。それは、いつ地震、火災、風水害等が起きるか分からない状況にあるので、これは早急に設置すべきことであるし、我々地域においても……会長を推薦する中で、行政と協議していきたいというのが大体の内容になります。個々の中に入ると行政無線について、中々方向が悪いのか、機械が悪いのか、雨降りなど、風水害の時などは窓を開けて聞いている人がいないので、特に聞きにくいことがあり、その辺のチェックも必要になる。広報車が回ってくるが、スピードを上げて通り過ぎていくので分からない、問合せをすると回っているというだけでよく理解できない。そこら辺の対応も必要だという要望がありました。危険地域、例えば何か発生したときに、よく使われるのが、どこどこ小学校とか、中学校のグラウンドに集合とか、会館というようなことがあります。その途中に大きな川があったりすることがよくあるが、水害の場合はいけないとか、こういう場合は使えるとか、といった地域住民でマップは策定すべきである。さらに、それを全体的に作って、行政に反映させてその地域にいち早く報告する体制を作りたい、というような大きな話題となりました。今までの例からいっても経験したことのないような雨が降ってきていることなどから、非常に心配している。早急にそちらの対応をして欲しい、ということは、土砂崩れ、河川災害については、国県が当然関わってくるものでして、市の関係機関と併せて作るものであれば早急に要望して欲しい、というような内容でございます。防災無線と併せ持って、こちらの方でご説明いたしますが、安心安全メールということで開発してあります。やはりまだまだ登録件数が少ないということで、是非この機会に皆さんからも登録するよう、啓発活動をお願いしたいと

思います。しかし、やはり携帯電話をお持ちでない方、足等不自由な方については、やはり地域の方々、隣近所の方の付き合いによって、何か発生した場合には、連れて行ってもらったり、連絡すると行ったというような常日頃の交流も必要だろうという声が多く出ています。それからまた、行政側としての要望とございますか、すごい激励されたわけですけど、以前に災害、水害が発生した地域、今回は雨が非常に多いということで、そちらの方は大丈夫かというような巡回をしているのか、といったことがありました。それがやっていないことについては、行政としてやるべきことはやって、危険であればいち早く察知して誘導するため、行政連絡員又は防災連絡員等に連絡するべきであるというようなことができています。やはり、最終的には、みんな声かけ運動で、一緒に地域地域を守るというような第一陣とございますか、最初の第一報で相当なことが防げることが、言われているということのようです。それから消防団の団員が定数を約100人ほど不足しているということで、これもまた大きな問題であるということ。働いている方が多く、日中ほとんど消防団員がいないということですが、地震等はいつ起きるか分からないということで、非常に不安なこともあるということ。これも互いに連絡を取りながら消防団の定数の充足といったことも地域で行えないかに行ったこともありました。それに対して、行政としては、それなりの手当なり支援をお願いしたいといったことが主にいわれた内容です。これらについては、西木地区・角館地区の共通した話題でした。あとは個々に細かい話もありましたが、そういうような内容でまとまると思います。田沢湖審議会の方で参考になればということで報告させていただきました。以上です。よろしくお願いいたします。

中村会長 今、西木・角館地区での内容の結果報告がありました。他の地区は終わったということですが、そうすれば各地域毎に個別に開催しているということでしょうか。

佐藤課長 はい、その通りです。

中村会長 私の方では、私の怠慢でそれが開けなかったということでしょうか。

佐藤課長 違います。今日は田沢湖地区の審議会で、22日の木曜日の日に角館と西木で行ったということです。

中村会長 全て終わって、私の方だけが残ったということでしょうか。

佐藤課長 22日の午前が西木で午後が角館で行ったということです。

中村会長 私も両方の町に勤務したことがありますので、いろんな想定ができる訳ですが、例えば、西木地区と比較した場合に、いろいろな違い、対応の違いだとか、防災に対する備えについての違いがあるのかなと思っています。そういうことで、地域毎にということだと思いますが、それぞれの自分のお住まいの地域を想定しながら、いろいろなお意見をお持ちだと思います。あらかじめ、配布されています震災対策の資料など、それ

以外の資料などをお読みになっていただいたと思いますので、それらを基にしながら、こんな対応ができるのではないかと、それぞれの地域でこういうようなことができるかとか、何か資料に目を通して見て、この機会にお聞きするようなことはなかったでしょうか。

羽川委員

角館・田沢湖といった地域は、常に観光客が大勢の訪れるわけですが、特に外国人観光客に対する災害における対応が心配されるわけで、観光地の特性を考慮した避難場所、あるいは通路、避難方法、誘導の仕方など検討しておく必要があると思う。

中村会長

角館、田沢湖は観光地でもありますので、特に外国人に対してどのような、町内・県外への対応をどんなふうに対応していくのか、どう安全確保していくのか、ということですが、これに対しては、行政として特別何か、現状で対応できるようなことがあるのでしょうか。

田中課長

今の段階は、観光客に対しての避難場所・誘導といった計画は検討しておりませんが、実際に何かあった場合には、観光客を含めて地域住民もおりますから、一緒に避難場所に誘導していくということになるかと思います。観光客についてということですが、今のところは検討はしていません。

中村会長

まずは迅速に対応できれば一番いいわけでしょうが、そこまで広げていけば大変なことだと思いますので……

佐々木委員

やってないということではなく、例えば旅館に泊まっている人は、旅館で協力して避難誘導するといったこと、後は、防災無線とかで連絡し、次に何かをするといった工夫はするべきだと思います。やってないではなく、そういうふうな方向に持っていかなければということではないか。

中村会長

その場所にいる人を地域住民と同じような形で誘導したり、対応したりするといったのが、今の段階ではそうなるのでしょうか。個別に対応するということではないと思います。地域住民とともに安全なところへ誘導するということになるのでしょうかし、それをきめ細かくといったことになるのでしょうか。

佐藤課長

外国人の問題については、角館地域審議会でもでています。言葉が分からないということもありますが、そういうことよりも、地域住民の方々が自主防災組織を持って、安心安全に誘導するといった体制が整ってさえいれば、例えば、武家屋敷の場合は、その地域にいた方が誘導するという、一緒に言葉が分からなくても、地震であればこちらに来なさい、ということで当然導かれるであろうということです。今、佐々木委員の方からもありましたが、ホテルなど宿泊されている場所については、そちらの方で当然優先的に誘導を行うべきでありまして、災害が発生した場合は、こちらへ逃げる、誘導するといった体制を常に練習することも必要でないかというような意見もでていますので、総じて、

観光客も安心して、観光できますといった、もちろん田沢湖畔についても同じことが言えると思います。そういうことで、誘導するためには、やはりその地域にいる方々、そこに住んでいる方々、従業員の方々が、いち早く誘導するという体制を作ることが大切です。そして、その第一報を誰が指示して、どうするかということが一番問題になります。やはり、行政連絡員の方や防災連絡員の方が、もしその方々がいないとするすれば、家にいる方がサブ的な形で、常に誰かが指示できるような体制を地域で作って、それを行政に認めて欲しいというような話し合いが強くなされています。

やはり、観光客にも安心ということが、地域全体が「おれよく分からない」ということでは困るので、体制を作りたいという要望がでていきますので、これは課を越えて、観光課もそうですし、もちろん防災担当課も主になっていくわけですが、それで進めていきたいと考えています。よろしくお願ひしたいと思います。

石井委員

22日の12時過ぎから、私の住んでいる地域が台風ですごい風だったんです。それで電気も消えて、今まで経験したことがないすごい風だったんです。朝起きたら、杉の木が根こそぎ何本もやられてて、小屋がつぶされて家が少しだけ壊れたり、ハウスのビニールが飛ばされたり、すごい怖かったです。次の朝、やっぱりその家にみんなでお手伝いにいったんです。木をかたずけるとか、そしたら、その家のおばあちゃんが隣近所ってありがたいもんだなと泣いて喜んでいたんですが、本当に台風の目玉にあたってしまって、みんなが協力したんですね。誰から声かけもないうちに自然にそういう形で動く体制になったんです。その時、いいなあと思ったんで、やっぱりこれから何かあるかわからないので、地域みんながそれぞれにそういう意識を持つことが大切だと思いました。何かあったらみんなで協力するということがあつて、よかつたなと思いました。みんな綺麗にあつという間に片付きました。コンクリートの道路も割れてしまって、すごかつたです。初めてです。

佐々木委員

がやがやになる。

中村会長

家では、外に置いていたサンダルが少し動いた程度だったんですが、もちろん外のものは寄せていたんですが、畑の方は少し……
そういう地域があつたということで、それを想定しながら、対応を考えるということが必要だと思ひます。全ての地域にないということもあつて、そこら辺が難しいところだと思ひます。

石井委員

いざとなれば一致団結しますよね。

佐々木委員

とにかく話さなければならぬことがいっぱいある。まず一つは、あつちこつちで防災組織はできてますよね。自主防災組織があるはずですが。今、仙北市では、市長肝いりの地域運営体があつて、行政連絡員がやるということではなく、うまくやれば、例えば生保内地域運営体であれば、田沢はものすごく進んでいるし、神代も進んでいる。いづれ、生保内の場合であれば、38集落があつて、そこに町内会長がいて、そうした人

方が生保内地域運営体を構成しているというふうなことで、その人たちに対して、自主防災組織を各地域で作って欲しい、誰が代表者で、何かあったときに、迅速に対応できるような体制を作ってくださいという、お願いはできると思う。そういうふうなことをすればかなりの部分で解決できるであろうと思う。実際、働いている人もいるが、我々のように定年を迎えている人が、地域の中に多くいますので、うまくやればそういう人たちの力はかなり大きいので、結構、力になると思う。うまく使えば、……。まず一つはこれで、後でまた発言したいと思う。

中村会長

地域運営体のことができてきましたが、これを活用してはということですが、あれはずっと続いていくようになっているのでしょうか。

佐藤課長

今のところは、そういう形で進められています。地域のことは地域でということですので、そういうようになると思います。

中村会長

市の方からの援助なんかも今と同じように続けられるのか。

佐藤課長

今の考え方としては、そういうようになっています。

中村会長

そうだとすれば、発展的に進めるということもでてくると思いますが、水害・台風・地震・火山噴火ということで、切り口がありますが、それに関わらず、いろいろとあると思います。

羽川委員

災害が発生した場合に、住民避難情報を出すタイミングが非常に難しいと思いますが、誰がいつ判断するかということですが、それに対する具体的な指針があるのかどうか。また現地の情報収集をどのようにするのか、高齢者・障害者をどうしたらいいのか、こういった問題を地域毎に……。実際に危険箇所についても住民への周知が必要ですが、……。？そういうことに非常に疑問を感じている。市の方での考えがあれば伺いたいと思います。

中村会長

災害時・非常時には防災無線が流れるわけですが、そういうのが使えない状況にある場合は、想定されているわけですね。そういう場合は、広報車が出てくまなく回ったとしても聞こえるのは、すぐそばにいる人だけというようなことで、最終的には自分の身は自分で守るということかなと思いますが、そういう意味の意識とか対応とかを持っていないといけないと思いますし、組織的に動くということを考えていくと、簡単に言うとマニュアル化させていくと、今の人はマニュアルに沿って動いているが、中にはマニュアルの1番と3番を取っ替えても、9番目と8番目を取っ替えても、体制がない場合もあるし、取り替えなければいけないものもある。そこら辺ちょっと難しいので、マニュアル化とマニュアルを使わないで、動けるようなそういう人を作らなければいけないといったら、それはいいことだといった人がいたそうですが、ではマニュアルを使わないで、動けるマニュアルは何ですか、結局は何かなければ動けないといったことになってしまうのではうまくないし、今私方がやろうとしているのは想定した動きはあってもその都度その都度、

場所場所によって災害への策を講じて置くということが……に繋がっていくと思われ
ます。

鈴木主任

先ほど情報の発信ということでお話しがありましたので、冒頭にうちの方の課長の挨拶にもありましたが、安全安心メールというものを現在発信しています。これは皆さんがお持ちの携帯電話に、メールを通して情報をお伝えするというものですが、一端登録していただき、選択をしていただきますと、防災情報であったり、安心情報・子育て情報・学校情報などの情報が届くようになっていきます。4つの情報がありまして、こちらについては、ご登録していただければ、それぞれの情報が皆様のお手元の携帯に届くようになります。既に、ご登録なさっている方もあるかと思いますが、まだの方はご登録いただくことと、地域に戻られまして、または会社でもどこでもけっこうです。まだ登録されていない方に、是非、登録していただくよう促していただければと思います。情報の受け取りは、携帯電話のほかにもありますが、メールということになっています。中々携帯電話ひとつを取ってみても、高齢者といわれる方はお持ちでない方、または操作が電話をかけたり、受けたり以外は使えないという方もいらっしゃるかと思いますが、そういう方々に対しては、どういう情報伝達をするんだと、サービスが不十分ではないかというご意見をたくさんいただきますけれど、当然、100%カバーできるとは思っておりません。この携帯をお持ちでメールが受信できる方が、その情報を持って隣近所の高齢者の方々に走っていくというようなことを自主防災組織の中で行っていただければ、だいぶカバーできるのかというように思っています。携帯のメール以外にもほかの県ではありますが、本当に小さな集落単位で、マップを作っている。どこそこのお家のばあちゃん足が悪い、といったような、そこまできめ細かに把握しています。地域であれば皆さんそうだと思いますが、そうすれば3軒隣の母さんが専業主婦で、日中いると、そうすれば何か発生したときは、その母さんが駆け付けるんだよ、というようなところまで話し合われているという自主防災組織も実際にあるようです。そういったところまで、皆さんの小さな集落で結構ですので、地域運営体でも結構です。そういった防災のことについて、常日頃から話し合っていたいただければ、人命・財産を守ることができるのではないかと思います。そういう意味では、自主防災組織の強化を進めていただければと思っておりますし、いろいろな情報を発信していますこのメールについてもよろしく願いいたします。

中村会長

安全安心メールのことでしたが、因みに、今日出席なさっている方で登録なさっている方は……

高橋委員

登録というよりも黙ってても仙北市からきますよね。

鈴木主任

実はドコモの携帯をお持ちの方は、エリアメールというものが届きます。ソフトバンクであったりドコモ以外の携帯の方々には、そのメールが届きません。そういった方々にも対応しようということで、安全安心メールを作っていますので、ご登録いただければありがたいと思います。ドコモユーザーであっても。登録は携帯のカメラで写してということ

ができます。またはアドレスを空メールで送っていただくと登録できます。できなければ
できる方に聞いていただければと思います。ちょっとやれねな一ということではなくて、
やれる人に聞いて登録していただければと思います。

高橋委員

それに関連してですが、今回の地震の時、ほとんど電気が消えて、電話も使えなかつ
たんですが、ただ一つ電話が使えるところがあるんですね。現実には、NTTの公衆電話
ですね。市役所のです。ほとんどの方は分かっていないので、そういうことを発信する
ことも必要ではないかと思えます。それと地震の場合ですが、今一番問題になっている
のは、家屋の耐震性の問題があるんです。多分、昭和56年以前に建てた家屋は耐
震性の建築許可が出ていないと思うんです。ある町村では耐震性の家屋の調査も行
っているようで、地震はいつ起きるか分かりませんが、そうした調査というものを今後、
行うことを考えているのか、もう一点は、液状化現象で千葉県など海辺などで多く発生
していますが、生保内地区はそんなに心配は要らないと思えますが、例えば、盛り土を
した住宅地、あるいは角館の駅の裏など、多分、なぜあそこに住宅が建たないとい
うと、タカヤナギとかパワーはやっているんですけど、そういったところを調査して、……
・。確かに土地の売買に関わる部分で難しいところですが、液状化というのは今話題に
なっていて、行政でできるものは調査して発信するといったことが必要ではないかと思
います。

委員？

災害の時は公衆電話は無料とテレビに出ていましたが、

高橋委員

無料です。

委員？

知らない人がいるので、教えて欲しい。

高橋委員

たぶん、携帯を持っている方は、電気がないので、充電できないわけですが、市で発
電機があって、充電していたんですが、車でも充電できます。住民サービスとして、市
役所で充電できるといったことも住民サービスの上で、必要ではないか。自主防災組
織とはちょっと違いますが、そんなに大きいことではないと思えますので、よろしく願
いいたします。

中村会長

簡単だったり、何とも思っていなかったことが、役に立つということがあると思いま
すが、この公衆電話の件ですが、全ての公衆電話が停電時に使えるとすれば、そうい
うようなことの発信や、あるいはここは使えないけれどここは使えるといったような
ことを行政の方で発信するといったことをお願いしたい。この近辺にはないと思いま
すが、コンビニに災害時に使える電話を備え付けて、災害時に対応するといったこと
がニュースでやっていたが、ここの地域でも活用できるとすれば要望していくとか、
あるいは車の充電も可能とか、私もまだ使ったことはないんですが、そういうよう
な小さなことから情報提供でも災害時にはこういうことがありますよ、というよう
なことで発信していただければ、また違うのかなと思えます。私も買ったけど、
人づてに聞いてこんなものがあるとい

うことを知ったこともありますので、自分でやれることはそうでしょうし、行政がやれることもあると思います。

絞らないで、進めさせていただいていますが、

佐々木委員

今回の家の方の場合は、台風とか水害とかいろいろとあるわけですけど、一番大事なのは、ここにある防災マップはありますけれども、これは震度6を想定しているわけですが、果たしてこれでいいのかということがあって、栗原の場合は……地形的には似ている。これをもう少し上げなければならないのではないかと。想定が6だから、震度7の場合は仙北市で作ったのは想定外ということになる。そうではないと思うんです。もう2点あるんですが、主なのは、水害と噴火の場合、例えば、これはシュミレーションをして欲しい。例えば、水害で生保内川の場合は、1時間に100^{mm}降ったと、それが何時間の場合はこの程度が見込まれるといった想定を、田沢湖水害の35年の場合は何時間でここまで来たという実績があるんです。玉川ダム・鎧畑ダムが放水したときにどうなるのか、そういうシュミレーションをしておいて、そうすれば、どこに逃げるのか、何メートル危険水位を超えたと仮定して、といったようなシュミレーションをしないとだめだと思う。そうした場合、その地域の方が、集落毎にどこに逃げるのか、というそういうふうな想定をして、防災訓練を行うことが大切だと思う。仙北市でやっているのかどうかは分からないが、シュミレーションをもとにした防災訓練をしなければ、最低一年に一回はやらなければ、もしもの時は尊い命が失われることになります。というのは、水害と集中豪雨的な、ゲリラ豪雨、あるいは噴火はどっちに行くのか、国見に行くのか分かりませんが、ふかふかと湯気が上がっているんで、それは例えば、高野にきた時はどうなるんだというシュミレーションした時に、例えば、武蔵野に落ちるとか、シュミレーションがどう転ぶのか分からないけれども、そういうシュミレーションをやったり、災害を想定した、想定外ではなくて、想定しておいた防災訓練をしなければならないと私は想っている。皆さんいかがですか。

中村会長

震度6とかを想定していると、7の場合は想定外だと言う考え方もあるんでしょうが、6以上は大変だという、最初からそういう考え方を持っておくということも一つの方法だろうと思いますし、ただ、想定外だと言うことで、逃げられると困るんですけども、それ以上のことについては、もっと危険なんだというような考え方をしていくことが必要なんだと思います。

三浦委員

単純な質問ではありますが、今回、大きい地震がありまして、過去に生保内から六郷にかけて断層があるという話があったんですが、あれっっていうのはどのような断層になっているんでしょうか？

中村会長

ちょっと違いますが、神代あたりでは地鳴りしながら、どどんと何回も来るんだけれども、ここはほとんどそういうのを感じない、昨日あたりも大曲で震度？の地震があったけれども、ほとんどというか、まったくここでは感じなかったし、角館あたりも3とか4といつても1だろうかというくらいで、そう意味では……。ただ何時どういように来るのか分か

らないんですね。

田口補佐

今の委員の質問ですけれども、断層の状況ですけれども、マグニチュード7.2で千屋断層を……した地震で、田沢湖、生保内から旧六郷町まで、延長約26キロの区間に継続的に断層があります。ずっと繋がっているという感じです。

三浦委員

具体的には、分からないものですか。例えば、生保内のこの下とか、……、何か造道から何とかという話を聞いたような気がしているが。

田口補佐

図面はいただいておりますが、ただ資料としては今日持ち合わせておりません。ただ、図面も大きい図面なものですから、きっちりとした話しはできないと思います。

佐々木委員

断層の上に家が建っている人というのは大変ではないか。そこまで限定的に全部分かっているか。

三浦委員

家の方の地域の人っていうのは、自然災害に対して安心しきっているんですよ。風もたいしたことないし、水もたいしたことない。地震もこれとってという感じなんです。今、心配なのは地震も絡んでいるんですが、火事ですね。防火水槽もないっていうか、そういうところもあって、薄いついていうか、水も川にいつも流れているので、満水であれば田沢湖から水を引けばいいわけですが、冬であればずっと水位が下がれば、何百メートルも水位が下がってしまうんで、消火栓も簡易水道なものだから、サイズが合わなくて、……なわけです。冬になれば、川をせき止めてやってることはやっているんですが、……。ここら辺の整備をできればお願いしたいと思います。各地域のその薄い部分に対して。何か方法はないでしょうか。川の水も使われないし、簡易水道だから……。

佐々木委員

防火水槽も順繰りにやっているんで、自分の方に来るのにもしばらく掛かるといわれている。もう二つくらいが必要だが、19年かに環境防災課？方へ上げているが、かなり予算化するのが少ない。まずだめでも上げてもらってて何かしら付くだろうと思っている。

中村会長

それぞれ地域固有のことはあると思いますが、そういうようなことで……

千葉委員

いろいろ佐々木さんからもありましたけれど、地震、水害、特に集中豪雨があった場合に、こちらのマップに避難場所が示されていますけれど、例えば、田沢地区の場合、3箇所ありますが、体育館のある場所を行政の方は調べたことがあるのか分からないけれども、とにかく玉川ダムとか鎧畑ダムが放水した場合は、ほとんど大山部落とかがやられてしまうと、場所自体がすごく危険だということも夕べも家族で話をして、そこいら辺を行政で、現地へ行って確認しているんだろうかという話がありました。

中村会長	田沢小のあるあたりは、危険地域になっている。
千葉委員	土石流とか、そういうのは今までは何もなかったけれども、
佐々木委員	山側から崩れてくる危険性はある。
千葉委員	嫁いで40年になりますが、今までは何も経験はしていないけど、いずれ避難場所は危ない場所にあるなとも思っています。
高橋委員	文科省所管の危険区域、ここには中身しかついていないんですけども、林務関係の危険区域、土地改良区の危険区域のマップはありますか。それを作っている市町村はあるんですね。ですからよく水害、台風ああいうのは危険区域……、角館町の今のやつは中身なんですね、東北森林管理局には各地危険区域というのがあって、たぶん千葉さんのところが、それに該当するどうか分かりませんが、それだと所管が建設部あるいは場所によっては、今の農林水産部とか、というのは土地改良も含めてですね、そういうのも含めて全部あるはずなんですけども、もらったのには雪崩と国道県道、市道ですか、そういった中でしか載っていないんですけど、実際問題、そういう地域というのは例えば、三浦さんのところなんかにもあるかも知れません。ちょっと分かりませんが、いずれそういうのが各所管毎に……、その辺ですね、よく調べておいて、こういうマップなりですね、作ってこういう地域はこうですよといったような形、あるいは地域にあると思いますので、それはやはり作っておいて、いろんなマップがあるようですし、避難場所もあるようですので、そういったものも必要ではないかと思えます。
中村会長	地震の場合と雨の場合は違うってことですね。
佐々木委員	集中豪雨で、雨がかなり降って、それに地震なんかがおきれば、一気に山津波の常態が予想される。
高橋委員	昭和35年の生保内川の水害は高校一年生の時だったんですが、部落もほとんどやられたし、田んぼもやられた。ああいうことは、いろいろと対策を講じてきたので、後は大丈夫だと思いますが、ただ、そういう地域に、災害がないところに意外と木が倒れて溜まって、土石流というのが一気に、今回の和歌山あるいは……場合を見ても、……例えば400 [㍉] とか500 [㍉] といった話になると思います。無いとは限らないんですね。特に危険区域というのは、きちっと把握しておいた方がいいと思います。
藤川委員	神代の方は、地震の被害もあるかも知れませんが、集中豪雨による水害の常習地帯があります。それで……、やっぱり農業災害が年に一回は集中豪雨によって発生している。そういう場所があります。解決してくれと言っても、これは雨のことなので、できないかも知れませんが、河床を下げるとか、いろんな方策があると思わ

れますが、どうしても上流の方の水路の整備ができていないと下流の方に水が溜まる、一気にきてしまう、ということで、避難とか、特別避難できるという状態でもないし、黙ってみているという状態の場所がかなりあります。多分、役場の方々も分かっていると思いますけれども、今後、そういうところを常習地帯でなくするためにはどうすればいいか、ということを考えてもらいたいと思います。

田口補佐

今委員がおっしゃられたとおり、河床が高いというのは、現実だと思います。以前は砂利採取ということで、一定の期間に採ることができたわけですが、今はそれができない、規制されているんです。ですからどうしても、我々が思うのには、水のハゲが悪いので、どうしても溜まってしまいます。ここら辺は国交省で規制を考えてもらえればなど常々思っているところです。先ほど雨量の話が出ましたので、お話しさせていただきますと、去年の角館、それから今年の6月24日の雨の降った量は、降り始めから200^ミちょっとです。沼田で災害があった昭和35年、あの時は400^ミです。新潟、それから四国紀伊半島で降った雨は、600^ミあるいは1000^ミという数字です。ちょっと経験したことのない数字だったようです。ということは、ここでも経験したことがない雨が降る可能性はあるということになります。ということから言えば、先ほどから、何度もお話ししていますが、避難訓練といったものが非常に大事なことだと思っています。想定外のことを想定した避難訓練というのは本当に大切だと思います。我々もそこを推し進めていかなければならないのかと思います。因みに、自主防災組織というのは、仙北市には30ぐらいあるそうです。ただ、田沢と生保内地区では、登録になっているのは1地区で沼田だけが自主防災組織という名前になっています。避難訓練等をやられているようです。火山のこともありますし、地震も雨もありますが、何とか田沢生保内地区で避難訓練を検討されているところがありましたら、私達もお手伝いできることがあれば一緒に協力させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。それから先ほどちょっと話がありました、連絡体制のことですが、万が一防災無線が使えなくなる、といった場合は、当然あります。防災無線はバッテリーが大体8時間ぐらいですか、6時間ぐらいですかね、停電が6時間以上になると防災無線は使えなくなります。そういった場合に、我々はどうするかというと、一つは、携帯の防災無線、これは田沢出張所、神代出張所にも携帯の防災無線の端末はあります。それから我々のクルマにも付けてあります。後、数少ないんですが、衛星電話、こういったものも使えます。後、一番頑張っていたのは消防団の方々です。どこかで水が溢れそうだと、消防団の方々にお願いして、現場の方へ行っていただいています。先ほどありましたが、土砂災害等に対してどう対応するかということですが、非常に難しい問題なんです、私達としては、できれば何とか前兆、裂け目、あるいはちょっと水の量が多いな、あるいは地下水が枯れているなど、そういった普段と違うようなことがあったときにご連絡をいただければ、我々も現状を見るといったことができると思います。そういう意味では、先ほどお話しがありました自主防災組織を充実を目指して頑張っていきたいと思っています。どうかよろしくご願ひいたします。

羽川委員

先程来てます防災無線が聞き取りにくいという対策ということで、……。災害の危

険箇所を……

(※何を言っているのかぜんぜん聞き取れない)

- 千葉委員？ 3月11日の時は防災無線はすごく役立ちましたよね。あれがなければ情報が何も無くて、頻繁に情報が流れたのであれはありがたかったです。電気が使えなくて、廻りが静かで、それでよく聞こえたのかも知れません。
- 中村会長 地域によってあまり聞こえて、うるさいという場合や、聞こえないというところもあるんですよ。
- 千葉委員？ いつ頃、電気がつくのかと思っていたら、もう少しでつきますというのが防災無線で流れて、もう少しだと思って楽しみにしていました。
高野に通じなくてね。
- 中村会長 ここまではきてて、ここまではきていないとか分かって、間もなくくるだろうなと思っていても次の日になったり、そういう区切りというのが分からないから。そう言うような意味の情報も上げていただければありがたいと思います。
- 佐々木委員 ちょっと冗談のような話で申し訳ないんですが、消防団の欠員ですが、消防団員が何が負担だというと、大会なんですよ。訓練大会です、あれに膨大なエネルギーが掛かるんですよ。ひまだれというか、本当に、笑い事ではなく、毎年毎年、本当に大変です。あれをもう少し緩和する方向になっていけば、若い人ももう少し消防団入ってくるのでは。あれはやっぱ若い人には特に負担が掛かる。分かってはいると思いますけれども。そこら辺がもう少し、消防は一つの組織だけではなく、いろいろと関係する部署があると思いますけど、あれが何とかならないものかなと、みんなで何十年も話をしてきましたが、何も変わらない。だんだん団員が減って行って。
- 田口補佐 全く今も同じ状況で、お話を聞くとどうもそこがネックになっているようでして、何とかうまい方法を作ればいいんですけど、まず現状としては……。最初に・電気の話がありましたが、3月11日に停電があって、一番最初に東北電力さんに通電のお願いをしたのは病院、役場、それからここですと下水道の終末処理場ですね、電気が止まって溢れそうになったということもあって、そのラインは通電になるんですけども、残念ながらルートから外れたところは、ちょっと後になってしまいます。3月11日はそういった事情のようです。
- 中村会長 3月11日は、非常にまだ寒い時期だったんですが、たまたま地震があった後は暖かい日が続いて、だからストーブは無い状態でも丸一日……。本当に雪が降る寒い日だと大変だったと思います。
自分の家は、丸一日半、火の気がなくて、自分はいいけど、爺様たちは毛布をかけたりにして、それで過ごした。石油ストーブもなくて、後から借りてきたけれども、

高橋委員 電気ばかり使っていると、止まったときには何にも無くて、例えば、煮たりできないし、暖房もないし、……、全然何もないわけです。やっぱり……ようやく備え付けていたという感じで、電灯とか、電気というのは99パーセント消えるというのではないと思っています。すんでね、消えても1日ぐらいか半日かと思っています、2日も3日もなるとやっぱり大変だということで、先程来、でていますけれど、そういう備え付けを置くということも必要かなと思います。何十年に1回か分かりませんが、そういうものが必要だなと痛感したところです。

羽川委員 仙北市の大災害に備えた備蓄をやっているとありますが、どの程度の災害を想定して備えているのか分かりませんが、備蓄する……とか数量なんかは見直しが必要ではないかと思いますが、それから市町村同士で……体制を作っていると思いますが、流通業界との災害時の提携を結んだりしていますが、備蓄を保管し合える……を作るのが必要ではないかと思います。

中村会長 備蓄の件ですが、

田中課長 今回の3月11日の震災で、けっこう……ありましたけれども、備蓄は補正で上げていますので、通常は400人の3日ぐらいは備蓄しています。400人というのは県が市町村と半分ずつにしましょうという約束のもとに、800人という根拠は県の方で、被災した場合の想定を全県のものを出して、それを市町村毎に割った人数分ということです。現状は400人の3日分は、非常食ですがあります。

中村会長 食料ですか

田口補佐 食料です。後、食料以外については土嚢の袋ですね。それから砂、そういったものをメインに、後はバスタオルなどです。

佐々木委員 毛布はありますか。

田口補佐 毛布もあります。

千葉委員？ 田沢の人口って何人ですか。

羽川委員 約800人弱です。

千葉委員？ そうすれば、田沢の半分しか備蓄がないということですね。

田口補佐 人口分を準備できればいいんですが、現状はそういったところです。

佐々木委員 そうすると毛布なんかは、一箇所に備蓄しているのですか。

田口補佐 毛布は、ほぼ一箇所です。

佐々木委員 例えば、私が言いたいのは、避難場所ってというのがあって、これが妥当か妥当ではないといったことは別にして、ここにある程度の、一番大切なのは、寒いとすれば毛布は絶対そこに必要なものになる。市役所で全部避難場所に運ぶとした場合、道路が寸断された場合はどうするのか。いろいろな問題が出てくると思う。ある程度、非常食は別にして、そういうものはすぐ行って毛布にくるまれるといった状況を作ることができるようにした方がいいと思う。

中村会長 ………。キャンプ場の利用というのがありました。あそこには毛布だとか食器だとかがあって、……、食べ物はないでしょうが、ある程度の……はある。そういうものを利用するというのも一つだなと思います。震災対策品の、防災計画の前にいただいた資料の30ページに建物とか被災者数だとかが各3地区に分かれて示されていますが、人数は分かりますが、角館、田沢湖、西木地区ということですが、人口比とかがあればもう少し分かりやすいのかなと思います。

鈴木主任 先ほど、羽川委員からあったことですが、他の自治体との物資のやり取りといったことがあったが、私が担当していることだけになります。今回の大震災における取り組みについて若干報告したいと思います。秋田と岩手県は国道46号線と107号線で繋がっていますけれども、潟上市から宮古市までの横に通っている道路沿いの市町村が災害協定を結んでいまして、今回は、岩手県側が甚大な被害を受けたわけですが、秋田県側の潟上市、秋田市、大仙市、そして仙北市の4市において、宮古市に対しましては5回、お米などの食料、衣類のほかに、季節に応じてですが、災害発生時は寒くて毛布等もありましたが、この5月6月頃になりますと、大分暖かくなりますので、今度は扇風機とかということもあったんですが、そういう形で支援物資を届けたということもありました。これがたまたま岩手県側の災害でしたので、秋田県側から行ったわけですが、これが逆に秋田県側への災害であれば、岩手県側から支援をしていただけるという協定になっていますので、常時こちらで備蓄している品物が品薄であってもそういった形で補充できるものと考えています。その辺はご承知おきいただきたいと思います。

中村会長 水害、台風、それから地震、そういったものについて、地域の自主的な防災といった観点での……ということですが、それぞれの地域毎に災害に対してはこう言うような対応ができるのではとか、あるいは一部は行政の力をお借りしたいということもあるかもしれませんが、他の方々はそれなりの話しを聞きながら、自分の地域ではということで、お話をさせていただければありがたいと思います。いずれ火山なんかはどういうものですか。ちょっと前に噴火して、……、夜になると溶岩が流れてくると赤くなって見えたん

ですが、どのくらいのところまで想定したものになっているのでしょうか。

高橋委員

あれについては、ダムを造って火山流の……止めるダムを造っているんですよ。高野のところに。あれは火山流を止めるためのダムです。

田口補佐

会長から火山の話しができました。資料を持ってきましたので、お渡ししてよろしいでしょうか。

中村会長

はい、どうぞ。

田口補佐

ちょっと説明させていただいてよろしいでしょうか。気象庁で作ったパンフレットで、以前に見ておられると思いますが、平成20年か21年に噴火のレベルというものを駒ヶ岳に適用したときのパンフレットです。裏側に秋田駒ヶ岳の噴火レベルの5段階のレベルを書いています。一番下、1の右側に火山活動は静穏、何らかの動きはあるけれど目立った表面現象はない。その上、2の右側にいきますと噴火による影響が火口から500メートル以内。実際には噴火は2箇所を想定しています。一箇所は女岳があるところ、もう一箇所は女目岳の方のようです。2箇所想定されていますけれども、2が火口から500メートル以内、女岳でいえばおつぼの中という感じです。その上3、噴火による影響が火口からおおよそ2キロメートル以内。噴火に伴いカルデラ内で火砕流、融雪型火山泥流が発生した場合、その次、噴石がカルデラ縁を越える噴火が発生した場合、又は噴火の発生が予想された場合。要するに、おつぼを越えた場合を3というふうにみているようです。その上4、噴火による影響で、居住地域に重大な被害が予想される場合、高野地区と水沢や高野、そこら辺が危険だなといった場合に4になると思います。明らかに避難しなければならないといったときが、5となります。避難については、仙北市では、3から避難勧告を考えています。要するに、いろんなことが想定されるわけですが、3の段階からは避難勧告を出すようなことを想定しています。ただいま、地域防災計画に火山編を新たに加えて、編纂し直す作業をしまして、詳細なものについて、この後、発表する予定になっています。現段階では、今の地域防災計画の火山についての説明ということだけにしたいと思います。以上で簡単な説明を終わります。

中村会長

それは、前に噴火したときは、3ぐらいで1970年頃ですね。

田口補佐

過去の事例としてはそうです。あの時も外輪山まで見に行ったりしていましたから。今は、もうできませんけれども。

中村会長

自動車ぐらいある溶岩が、ふかふかして、ぼーんといくようなことでしたが、

田口補佐

昔は、ああいうふうに戻りで見に行けたんですが、いまはもう多分だめだと思います。

中村会長 以前の噴火は、レベルの3ということですね。

佐々木委員 この前の噴火で、火山岩とかいっぱいありましたけど、あれは何時の噴火のものなんでしょう。何か文献とかはないのでしょうか。

田口補佐 文献は残っているのはいっぱいあります。

中村会長 中生保内の当たりにも石がたくさんあります。黒沢野まである。試し切りの岩なんては、あの時に飛んできたものだともいわれている。それぐらいの石があるぐらいだから小さいのはここら辺まで飛んできてるとは思うんですが。

田口補佐 因みに、昭和45年が1970年、田沢湖国体の時の前の年に噴火したんですが、その40年前、1932年昭和7年に噴火はあったようです。さらに40年前の明治23年に噴火があったという記録があります。こういったことから、40年間隔という話しをする方がおられるようですが、40年というと、2010年になるんですが、それはそういう噂に惑わされないようにお願いします。

佐々木委員 水蒸気が上がっていて、心配をした。

田口補佐 今も地熱が上がったり、下がったりはしています。

中村会長 国体の頃は、スキー場が少し黒くなるという、……、騒ぐようなことでは……。火山については、そういうような警戒レベルで動こうとしていることで、また今火山については計画を練り直しているということでした。あるいは、こっちまで火山が飛んでくるとか、となれば、私は生保内公園のあたりをくりぬいて、そこに入れるようなものがあれば、逃げたりとかなんかができる施設を作らなければと思うんですが、まあ、そこまでは必要はないと思いますが、

佐々木委員 確かに地域自主防災を生保内地域運営体でやるということができればという話をしましたが、地域でやるのはすごい大事だと思います。例えば、さっき400[㍉]という生保内水害、田沢湖水害、例えば、800[㍉]降ったと仮定したときに、玉川ダムが放水した場合に、例えば、四十程グラウンドなんかは完全に避難場所としてはなくなるわけです。800[㍉]降って玉川ダムが放水したときに、どこまでシミュレーションできるのか、その場合にどこに避難すればいいのか、そういうシミュレーションを一回やった上で、まず防災訓練を、救急だとか、医師だとか、いろんな警察だとか、消防など、全部を巻き込んで、この前、東京で防災訓練をやったんですが、ああいう仙北市版をやられないかということなんです。それをやらないと、確かに個別にちまちまと自主防災を、例えば、沼田なら煮また、高野なら高野ということでやってもいいが、それだけでは全体的なことは分からない状態なので、自分たちも情報をつかめないということなので、そういう訓練を常にしていないと、いざというときに、間に合わないということになって、尊い命が失われること

になるので、そういうことを何とかシミュレーションしてみて、その結果、皆さんに通知して、地域自主防災組織とうまく連携してやれば非常に助かると思う。

田口補佐

大仙、美郷、仙北の3市町で組織している消防の境界がありまして、22年度去年の夏に西木で大規模な防災訓練をしています。仙北市は、その後、3から4年ぐらいにはもう一回仙北市に来るんですけれども、仙北市にまた大規模な訓練が回ってきたときに、できれば噴火のことも想定したような、例えば、ヘリコプターを使うとか、そういった大規模なことができるのかと期待はしています。ただ先ほどいわれたように、訓練をするということが大事だということは、全くその通りだと思いますので、なるべく早期会を多く持つようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

中村会長

先日酒席ではありましたが、私は武蔵野だから、高台というか高い部分にいますけど、山居とかあちらの方は、玉川の流域なので、もしダムが……すれば、俺の家一番最初だといっている人もあって、いずれにしても、……になっているので、あそこまでは、かつて水が流れたところだと思うんですね。何時時代か分からないんですが。何度もそうになっているんですね。災害の時はどこら辺まで来るのか、私もちょっと心配しましたが、いずれ、上の方から全部に繋がりながら、流れて来ることなんだろうが、一番先に被害を被るところが、あるいは、そういう中で、安全な場所とか、そういうことがあると思いますので、なかなか難しいことではしょうけども、私達の地元にそういう想定しているものが届かないものにしても、行政サイドである程度の……想定される被害だとか、そういうのもやっていかないと。絶対はないということではなく動いていることではしょうから。

羽川委員

体が不自由で、……、特に田沢地区は……
※全然聞き取れない

千葉委員？

訓練があれば、地域の繋がりが再確認できますよね。

中村会長

まず、例えば、個人の何とかを、何とかして地域毎に、あるいは動きを地域毎にということの研究してみてくださいということだと思いますけどね。まずそれぞれの地域で動けるようなこと、これは絶対我々の手では何ともならないことは、行政の機関の手助けを必要とすることだと思いますが。

いろいろ出していただいておりますけれども、時間も迫ってきていますが、他にございませんでしょうか。

佐々木委員

毎年一回かなりの集中豪雨があつて、柴倉が大体そうなると思えます。そうすれば新幹線が止まり、クルマもだめ、列車もだめということが、よく一年に一回くらいあるんですよ。例えば、知らないでいって、逆戻りしてきたということもあって、何とか情報伝達ができるればいいだろうけど、そこまで行かないと分からないということで、いろいろあつて、あそこはあれだけの雨が降るなら柴倉は止まってしまうんですよ。

高橋委員 あそこに堰堤を一度作ったんですが、見えないんだけど、作ってあるんです。多分そこが満砂になっているのではないですか。だから去年もそうだったんだと思います。毎年一年に一回ぐらい。

佐々木委員 道路にこないようにしたらいいと思うんですが。国交省は道しか作られないでしょうけども、あそこは別でしょうが、毎年同じところでやっているなという感じがする。大雨が来ると、また工事をしてという繰り返しになっている。

中村会長 私も去年大曲に通っているときに、あそこで水が出てストップしたけど、家に帰ろうと思ったけど、あそこで水が出ている、何時に開通するのか分からない、ということで田沢湖を回って帰ってきたけれども、車はみんな来るわけです。ところが看板も何も立っていないので、まずそこまで行きましょうということですが、結局何も無いわけです。振興局に聞いたら、そういう情報は上がって来ているということなんですよ。7時頃まで動かないというような話しをしてたんです。だから、きちっとした情報なりを流すようにしなければ……。

鈴木主任 余談ですが、国道46号線のHP、それも流れています。私は登録しているので。

中村会長 だからそういう人もいるでしょうし、何か、人づての情報収集によって動かなければならない人もいるでしょうし、そうなれば、例えば、看板が出て回ってくださいというのが出るはずだから、そこまで行ってだめなら回るとい思いでいるけれども。

佐々木委員 悪いけど何のための防災無線があるのか、防災無線でしゃべればいいのではないかな。

中村会長 それは、他から来る人はわからない。

佐々木委員 分からないというのではなく、さしあたってこら辺にだけでも流してくれれば、それだって流さないと思う。

三浦委員 出す方でやるはず、国道46号線は、

中村会長 分かっている人は、あそこにかければいいとか、駐在にかければいいと思うんですが、何も知らない人はまっすぐにきてしまうだろうし、覚えているがために遠回りする人もいることになる。

佐々木委員 私は、自分たちではなくて、一番心配しているのは、田沢湖という観光地が、あそこは危ないからいけないよ、という先入観を持たれてしまうことが心配と思っている。実際、新幹線でいって止まってしまい、車で行くと思ったらどこへも行けなかった。あそこはと

でも危なくて行かれないよということが県内、県外の人に広まったら、ますます観光客が落ちて、層でなくても減っているのにそれでは大変でしょうということなんです。仙北市そのものが

中村会長

それは、そこだけを見るのではなくて、やっぱり内も外も一緒にやらないとならない。内が固められないで外にだけというものではないと思います。

佐々木委員

国交省だから、議員もつかわなければならないでしょうし、いろんなことをやって、46号線が止まらないようなことを強力にしていかないとだめなんではないでしょうか。

佐々木会長

いずれ刺巻からうちの方までは、一本しかないので、できればもう一本どっかに通路があれば、どっちかが生きるということでしょうが、そういうようなことが簡単にできるかどうか、

中村会長

大体、皆さんとお話をしてきた中で、進めてきたんですが、あの地震の資料に学校等を通じての防災知識の普及ということが書かれているんですね。防災知識の普及ということで、……学校とかで特別に取り上げたりしてかいているんでしょうか。36ページにあるんですが、

田中課長

教育委員会を通して、やっています。

中村会長

幼少の頃から、そういう意識を植えるということでの取り上げだと思いますけれども、そういうことが下の方に何かやるときは、上の方にも、上の方とは一般の方にも、地域住民にも……それで動くことになってくると思いますけれども、そこら辺がどうなのかと想ったりしたので、資料を読ませていただきました。

後ですね、防災に関する意識調査の……に務めるという一行がありますが、これは実施はまだされておらないんですか。具体的な計画などはまだ無いのですか。

ないということですね。

あの自主防衛組織、あるいは自分で、あるいは地域で守るとい、自分達を守るということなんですが、そういう組織を作るためにも、地域づくりというのが非常に重要になってくるんだと思います。ですから、そういう意味で防災というところから離れた意味でも、地域づくりというなかでの支援とか援助をしてもらえたらと思います。昔は何かあったときは近所で助け合ったりなんかしたりしてきたと思いますし、……というようにやってきたのが日本社会だと思いますが、だんだん希薄になってきているんですね。それが時代の流れみたいな形で、そういうのがむしろいいというようなことができてきますが、プライバシーの侵害だとかということで、必要な情報も受けられなかったということもあります。実際に……から聞くことができなくても、コミュニティづくりがしっかりして機能していれば、あるいは近所付き合いしっかりしていれば、ある程度の情報収集は可能になってくると思いますし、いざというときも、例えば、新興住宅地なんかでは、そういう意味では……向かっていくところもあれば、希薄なところもあるし、というのが現状でないかなと思

います。

……ということで、自主防災組織ということを考えていかなければなどと思います。予定した12時まで後10分ぐらいになりましたけれども、こういうこともあるのではないかということがありましたら、

佐々木委員 後、12月にあるのか、それともこれで終わりなのか。

鈴木主任 各地域毎に開催させていただいています地域審議会については、この度で最後となります。12月には合同審議会という3地区ですけれども、開催したいと思います。本日の審議会も含めまして、過去の審議会においてだされました皆さんからのご意見を、事務局でまとめまして、市長に答申しますので、答申書の素案を作らせていただきます。それを12月に開催します合同審議会で、皆さんにお諮りして、よしとすれば、または手直しをしなければならないと、いうところがあってもそれを訂正、直した上で、早急に市長に答申したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

中村会長 田沢湖地区としては、これで終わりということですね。

鈴木主任 はい。

中村会長 ということだそうです。

佐藤課長 それで、今日皆さんから出されたご意見は、12月の会議の前に、田沢湖で出されたことはこんな感じだったということで、最初に会長にみていただきますけれども、そういうところで流して、今度そういうのを持ち寄りながら合同会議に送るというような方向で、いきたいと思います。それで、実は共通する部分はたくさんありますが、例えば、特化した田沢湖でなければというのが後半に出ました、国道46号線の門脇木材さんのところの水害の問題、毎年発生しているという問題、それから秋田駒ヶ岳の噴火の問題、それから玉川ダムの雨量が越えた場合、想定外の時にはそのシミュレーションができていますか、また避難訓練はどうかという地域限定版という大変ですが、いずれ特化した部分が今回多かったと思います。そこいら辺を一度まとめて会長に示して、それから皆さんにだして、12月の会議に臨みたいと事務局では考えていますが、いかがでしょうか。そのように進めたいと思います。

中村会長 それでは、そろそろ時間ですが、なにかありませんか。

佐藤課長 そうすれば、先ほどお話しした通りの内容であります。ただ3地区のお話を伺ったところ、伝達システムの構築についてが最初に出ています。そのなかで、いち早く解決するには、やはり地域運営体を活用した方が、早く解決するのではないかと、というような助言、もちろん外国人観光客の誘導は、どうするのかという問題もでてきます。それから毎年同じように水害のある、例えば神代地区についての水害問題等もありましたし、そ

中村会長	<p>ういものをまとめながら、この地域としての意見としてまとめて臨みたいと思っています。事務局としては、以上です。</p> <p>ということで、審議会を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうもお忙しいところありがとうございました。</p>
------	--

■田沢湖地区地域審議会意見概要

1. 外国人観光客に対する災害時におけるきめ細かな対応の確立(避難場所、避難通路、避難方法、誘導方法)
2. 地域運営体が核となった自主防災組織の設置
3. 危険箇所の地域住民への徹底した周知
4. 災害時の高齢者、障害者への対応
5. NTT公衆電話の使用可能などの細かな情報の伝達
6. 家屋の耐震性の調査
7. 液状化現象なども考慮した地盤の調査
8. コンビニへの災害時に使える電話の備え付け
 - ※小さなことからの情報提供(災害時、通常から)
9. 水害、噴火など、状況に応じた災害シミュレーションの作成と周知そして防災訓練
10. シミュレーションを基にした防災訓練の年1回の実施
11. 防火水槽、消火栓などの整備
12. 災害に応じた避難場所の特定
13. 各所管する危険区域の防災マップの作成
14. 集中豪雨による常態地帯の解消
15. 想定外を想定した避難訓練の実施
16. 自主防災組織の設置、充実
17. 消防団員欠員対策(大会が負担)
18. 災害に備えた備蓄量の見直し
19. 避難場所毎の備蓄の確保
20. 東京都の防災訓練の仙北市版の実施
21. 国道46号線の災害による不通対策(情報伝達の方法)
22. 危険箇所があることによる観光地への影響
23. 地域づくり、コミュニティづくりが重要、そういう意味でも自主防災組織の必要性

【審議会の概要】

田沢湖地区の現状として、

- 1) 国道46号線沿線の災害発生により、交通が遮断される災害が年に1回程度発生している。
- 2) 秋田駒ヶ岳の火山活動が活発になってきている。
- 3) 想定外雨量時に玉川ダム、鎧畑ダム放流に対する玉川流域の避難シミュレーションがない。
- 4) 集中豪雨による水害常態箇所の対応できていない。
- 5) 毎年発生している災害による観光客への影響が危惧されている。

などの田沢湖地域に特化した事案も含めた検討が行われ、これらの対策として次の点が提案されている。

【提案要望】

- ① 地域運営体が核となった各地域自主防災組織の設置
- ② ①を設置した上で、年1回の広域的な防災訓練の実施(観光客、外国人、高齢者、障害者への対応)
- ③ 水害、地震、噴火など、状況に応じたシミュレーションの作成と住民への徹底した周知
- ④ 危険区域の防災マップ作成と災害時における避難場所の特定、周知
- ⑤ 交通網遮断時に対応する情報伝達の確立と周知
- ⑥ 通常時における家屋の耐震性調査、液状化現象などの想定外被害に対する対応策の検討
- ⑦ 災害における被害常態地域の早急な解消
- ⑧ 防火水槽、消火など、整備の遅れのある地域への早期対応
- ⑨ 災害に備えた災害用備蓄物資備蓄量の見直しと避難場所毎の備蓄確保
- ⑩ 役所、コンビニなどへの災害時使用可能な電話の設置と細かな情報の徹底した周知方法の確立

【総論として】……私案です。

概ね以上のような内容に意見集約がされるところでありますが、発生の予測が不可能な災害に対しては、通常時からの災害に対する意識改革と、今回の災害を教訓に、不安を感じる市民へのきめ細かな情報伝達方法の確立が、非常に重要になることが共通の認識になっています。

今回、田沢湖地域審議会では、災害に対する提案要望として10項目を示してあります。

これらへの対応はもちろんのことですが、近年の人との関わりが希薄になってきている状況を踏まえ、常日頃からの地域づくり、コミュニティづくりがとても重要になってきており、そのため各地域の地域運営体の活動への期待が持たれるところであります。

今回のような大規模で広域的な災害時においては、行政だけの対応では、現地における初期対応は難しいところであることは、一連の報道や検証報告のなかで明らかになっています。

いつ発生するか予測不能な災害への関心を、地域に暮らす一人一人が共通に持つことは、高齢化が進む本市にあっては、特に重要なことであり、かつ可能な取り組みでもあると考えられます。

そのため、地域自主防災組織の設置は、災害時の初期対応、行政が発信する情報の受け皿として、また地域コミュニティを再構築する意味からも大切であり、今回の災害を教訓に、行政としても地域自主防災組織の設立と、これら組織が効果的な活動ができるよう支援を望むところであります。